

令和2年度普及活動実績集

だから好きです がんばる甲賀の農業 2020



滋賀県甲賀農業農村振興事務所農産普及課

甲賀農業普及指導センター

水稻のドローンによる生育診断の実施

お茶のクワシロカイガラムシ防除の研修会

ぶどうの房づくり指導

タマネギの収穫機による作業の指導

管内集落における地域診断の実施

ユーカリの栽培管理について指導

はじめに

本年度は、新型コロナウイルス感染症の発生および感染拡大をきっかけに様々な方面へ影響が及びました。令和2年4月に感染拡大防止のため7都府県を対象に緊急事態宣言が出され、その後対象が全国に拡大されました。その結果、国民生活や経済活動が大幅に制限されることとなり日本経済が大きく停滞するなど、これまでに経験のない事態となりました。

農業分野でも、人々の移動の制限や活動自粛による飲食業等の落ち込みにより、多くの農畜産物の販売が低迷するなど大きな影響が出ました。特に、この甲賀地域の特産作物である茶については、茶価の低迷により農家経営においては大幅な収入減少となりました。

新型コロナウイルス感染症の発生から1年を経過した令和3年1月には、再度11都府県を対象に緊急事態宣言が出されるなど、全国的な感染者の発生が続いている状況ですが、一日も早い収束を願うところです。

このように、今年度は、人と人との接触が制限され様々な制約のあったなかでしたが、地域農業の持続的な振興を図るため、さらなる農業生産の維持拡大や農業所得の安定確保とともに農業・農村の活性化に向けて普及指導活動に取り組みました。

普及指導活動の実施にあたっては、『人づくり』、『産地づくり』、『地域づくり』を3本柱として、平成27年度に策定した「普及指導基本計画（計画期間：平成27～32年度）」に基づき、各普及指導員が対象や方法、目標等を明示した年度別計画を作成し、その目標達成に向けて日々の活動を展開しています。

本書は、令和2年度に取り組んだ普及指導活動について、そのねらい、活動内容およびその成果を課題別に取りまとめたものです。普及指導員の活動の状況をご承知いただき、今後の地域農業の振興を図るうえでの参考にしていただければ幸いです。

最後に、活動にご協力いただきました農業者や関係機関・団体の皆様に厚くお礼申し上げますとともに、甲賀地域の農業振興のため、今後とも普及指導活動に対しましてご支援ご協力をお願い申し上げます。

令和3年3月

甲賀農業農村振興事務所 農産普及課
課長 市井広樹

目次

1. 令和2年度普及活動の概要	1
2. 普及活動成果事例	
(1) 「担い手（農業者）育成に関する支援 ～人づくり～」	
てん茶向き品種のてん茶加工割合拡大に向けて	3
秋落ち症状の改善による水稻の生産向上	4
大規模稲作経営体における新規大規模タマネギ栽培の支援	5
花き生産技術（キク類、枝物）の習得による経営安定	6
施設キュウリにおける新規就農2年目の目標売上確保	7
経営継承に向けた水稻＋白ネギ栽培における農業経営の安定化と白ネギ栽培基礎技術の習得	8
茶経営の安定化に向けた栽培技術支援	9
(2) 「産地の育成・強化に関する支援 ～産地づくり～」	
稲WCS早刈り技術の導入によるサイレージの生産安定と品質向上支援	10
安定した契約量が出荷できるタマネギ産地の育成	11
新規ブドウとなし産地と育成と販路の確保	12, 13
グリーン花材（ユウカリ）産地の育成	14
朝宮地域における有機茶栽培の研究組織設立に向けて	15
(3) 「魅力ある農業・農村創出に関する支援 ～地域づくり～」	
集落営農組織を次世代につなげる集落のコメづくりを考える	16
3. 表彰事業受賞の概要	17
4. 参考資料	
(1) 令和2年度グリーンカルチャーこうか	22
(2) 令和2年度普及現地情報一覧	26

令和2年度普及活動の概要

平成28年3月、「滋賀県農業・水産業基本計画」と、「協同農業普及事業の運営に関する指針」、「協同農業普及事業の実施についての考え方（ガイドライン）」の改正に基づき、本県の普及事業の実施方針が策定されました。

これらを受け、甲賀地域の現状や将来予測を踏まえた担い手の構造と生産状況の将来像を描き「甲賀地域普及指導基本計画(平成28～32年度)」を策定しました。

本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため人と人との接触が制限されるなか、本計画の最終年として普及活動に取り組みました。重要課題については個別計画(17計画、うち11計画が新規)を作成し、個々の計画やプロジェクト活動の計画的な推進と目標達成を目指し、普及活動を展開しました。

1. 「担い手（農業者）育成に関する支援 ～人づくり～」

(1) 競争力のある担い手の育成

先進的な農業の経営体に対して、「次世代担い手支援事業」等を活用し状況把握に努めるとともに個別支援活動を通じて経営改善に向けた技術・経営指導を行いました。

先進事例である茶経営体においては、てん茶生産の改善を図るため、てん茶向き品種における適期被覆・適期摘採を行うための計画作成や樹勢低下を軽減するための施肥体系の実証、てん茶向き品種の面積拡大など、てん茶生産の改善による売上高向上に関して支援しました。

新たにたまねぎ栽培を開始される大規模稲作経営体や、新たに少量土壌培地耕システムを導入して花き栽培を開始される経営体に対しては、基本的な栽培技術や省力技術、出荷調整方法等の指導を行い経営の複合化に向けて支援しました。

また、集落営農組織に対してリモートセンシングを活用した水稻の生育診断を行い、秋落ち水田での収量向上対策の実施を通じて経営の安定化を図る取組を支援しました。

(2) 担い手を支える集落の仕組みづくり

県地域農業戦略指針を踏まえ次世代への継承に課題を抱えている集落営農法人に対して、人材の育成・確保を図るためのリーダー研修会や先進地視察を開催することにより、集落における話し合い(地域診断)を誘導し、法人役員やオペレータの次世代確保や育成、経営収支の改善に向けた取組が具体化するよう支援しました。

これにより、今年度は新たに2つの集落営農法人において地域診断を実施し、集落のあるべき姿について話し合い、合意が図られました。

また、今年度は特に関係機関と連携を図り人・農地プランが策定できていない集落に対して働きかけを行い、新たに9集落でプランが策定されました。

(3) 新規就農者の確保・育成

新規就農相談は11人・延べ21回行い、うち1名が滋賀県農業大学校就農科への就学を希望され、うち1名が令和3年度に就農を目指されることとなりました(令和2年12月末現在)。

また、就農5年目までの認定新規就農者等(青年等就農資金等の活用者、農業大学校就農科修了生等)12名に対して、経営研修や農場の巡回、相談活動を行い、栽培技術や経営指導を行いました。なかでも、就農直後の4名については、重点的に指導を行い経営の早期安定を図りました。

2. 「産地の育成・強化に関する支援 ～産地づくり～」

(1) 麦・大豆・飼料作物の本作化

麦・大豆は基幹的な水稻の生産調整品目として取り組まれています。山間地等の湿田では収量が低く、収益性が劣ることから「飼料用米」や「稲WCS」の生産に取り組まれています。

麦・大豆は、集落営農組織を中心に、資料提供や現地指導を行い排水対策の徹底や適期

作業の実践を支援しました。

稲 WCS は専用品種「たちすずか」での生産に偏っているため、収穫時期が限られ天候不順の影響を受けやすく刈り遅れが生じ品質の低下が見られていることから、病害抵抗性品種の「つきすずか」の導入や「つきすずか」の早刈り収穫体系を実証し、高品質な稲 WCS の生産体制整備を推進しました。

(2) 水田を活用した多様な園芸産地の育成

野菜は、タマネギ生産者を対象に安定した契約量が出荷できるタマネギ産地の育成を目指し、早植え栽培や春植え栽培の展示ほの設置や研修会の開催を通じて、排水対策や早期のほ場準備による適期作付けの徹底や病害虫防除や雑草対策など基本技術について指導しました。

果樹では、新たな品目（ぶどう、なし）の産地化を図るため、新規栽培者の確保と育成を進めました。早期成園化軽労技術の導入や技術研修会の開催、個別相談を実施することにより、令和2年度までにぶどうでは17戸（10,394㎡）、なしでは10戸（3,894㎡）が新たに栽培を開始されました。

また、産地の安定的な継続発展を目指して甲賀地域ぶどう研究会およびなし研究会に対して栽培技術研修や、安定販売のための青果市場関係者との協議を支援して市場出荷拡大への道筋を付けました。

花きでは、新たに施設導入して大規模花き栽培（中輪ギク）に取り組む農家に対する栽培支援や、新たな有望品目として「ユーカーリ」の産地化を目指して、研修会や現地説明会を開催し新規栽培者の育成確保と技術支援を行いました。

(3) 需要の高い輸出向け緑茶の生産拡大に向けた有機栽培技術の導入や有機 JAS 認証取得の推進

土山地域では茶商業者（問屋）と生産者の結びつきによる取組が、信楽地域では生産者の有機栽培の志向が高まるなど、茶の有機栽培の取組が進みつつあります。令和2年度には信楽町茶業協会を連携して有機栽培を志向する茶農家を中心とした研究組織の設立とともに、栽培方法や有機 JAS 認証に関する情報交換会や研究会の活動を支援しました。

3 「魅力ある農業・農村創出に関する支援 ～地域づくり～」

(1) 地域資源を活かした魅力ある農村の創出

6次産業化に取り組む集落法人や個別経営体に対して、課題に応じた専門家である6次産業化プランナーと連携して計画の実現に向けて支援しました。

また、人・農地プランの作成の啓発や、地域診断の実施など集落での話し合いを進めるとともに、話し合いにより合意された計画の実践に向けて支援を行いました。

(2) 集落ぐるみによる野生獣被害の軽減

管内の獣害による農作物被害は、侵入防止柵の設置などの対策を実施してきた結果、令和元年度の被害面積は約24ha、被害額は約2,160万円とピーク時の2割以下に減少しています。より一層の被害防止を進めるため、獣害被害集落を対象に集落単位での被害防止計画の作成や人材育成を支援し、住民主体による獣害対策の取組に重点をおいた普及活動を行いました。

本年度は、集落獣害環境点検を新たに5集落で実施するとともに、被害集落や被害発生地域での地域別研修会を2回開催しました。

(3) 農業排水対策に関する農業者等の取り組みへの支援

農業排水対策は、農業者個々が止水の徹底等を図ることで、発生源を減らすことが重要であるとともに、集落一体で農業排水対策を促進する必要があります。

このため当課の情報紙による浅水代かきや止水等の啓発に加え、代かき・田植え時期に啓発パトロールや農業排水調査を延べ15日間実施しました。

また、近年問題となっている農業系マイクロプラスチックの河川への流出防止のための広報啓発活動や、肥料殻流出防止対策の検討のための新肥料の実証展示ほを設置し環境負荷軽減に向けた取組を支援しました。

てん茶向き品種のてん茶加工割合拡大に向けて

対象者 甲賀市土山町 農事組合法人 G

【普及活動のねらい】

近年、抹茶原料であるてん茶の需要が拡大していることを受けて、法人 G は平成 30 年に大型てん茶工場を整備しました。しかし、全国的に多く栽培されている品種「やぶきた」のてん茶は、供給量が多く単価は安値傾向にあります。法人 G においても、栽培品種の面積は「やぶきた」が最も多く、てん茶工場稼働による収益向上の効果が十分発揮できていませんでした。

そこで、てん茶としての評価が高い「さえみどり」「おくみどり」「おくゆたか」「つゆひかり」「さみどり」等の品種（以下「てん茶向き品種」という）のてん茶への加工割合を高め、収益性の改善を図ることをねらいとして、課題に取り組みました。

【普及活動の内容】

てん茶向き品種の加工割合を高め収益性を改善するためには、一、二番茶とも連続して長期被覆しても樹勢を落とさずに安定生産できる栽培体系を確立する必要があります。そのため、代表的な品種で生育経過をモニタリングする茶園を設け、生育状況を数値化して的確に把握することで、①適期防除等による十分な茶園管理②最適な被覆の実施③一番茶摘採直後のせん枝④二番茶の被覆が可能かの見極め等連続被覆に耐える栽培体系の確立を目指しました。



モニタリング茶園（さきみどり）

次に、長期被覆に伴う樹勢低下を軽減するための施肥体系について、体系ごとに調査ほを設け比較検討しました。さらに、今後てん茶向け品種の面積を拡大していくため、年間収益の比較検討による新たなてん茶向き品種の選定や、「やぶきた」からてん茶向き品種への長期的な改植計画の立案による計画的な改植の実施等を支援しました。

【普及活動の成果】

モニタリング茶園の設置により生育経過を数値化することにより、適期に被覆を実施することができたことから、一、二番茶ともてん茶に加工できたほ場が、昨年度の 20% から 60% に向上できました。施肥体系では土壌分析結果や生育経過から、I 社の肥料を使った体系が有望と判断し、今後栽培体系に組み入れる計画をしています。また、面積拡大策では、新たに 2 品種がてん茶向き品種として、有望であることが明らかとなり、70a を「やぶきた」からてん茶向き品種に転換し改植することとなりました。

てん茶向き品種の加工割合は、昨年度に比べて一番茶は 15% 増え 50% に、二番茶は 8% 増え 40% となり、特に二番茶では、計画以上のてん茶加工面積が確保でき、昨年度以上の収益があがるなど、収益性の改善に寄与しました。

当課は、2 年間の成果を「てん茶工場活用モデル」として取りまとめるとともに、今後も円滑なてん茶向き品種の活用拡大に向けて支援していきます。

秋落ち症状の改善による水稲の生産向上

対象者 甲賀市水口町 集落営農法人U

【普及活動のねらい】

集落営農法人Uは、平成22年に設立され、水稲・飼料用米・小麦・大豆の栽培に取り組まれています。法人Uは、平成29年頃から水稲の単収低迷に悩まされており、法人の収益低下の原因の一つとなっていました。このため、昨年度、砂質土壌の水田における単収の低迷要因の解明に取り組んだところ、秋落ち症状の発生が確認され、一発肥料の普及や土づくりがされていないことが原因と考えられました。

この結果を踏まえ、当課では、水稲の単収向上による収益改善に向けて、土づくりの実施や生育量に応じた栽培管理等の秋落ち対策や秋落ち症状が発生しているほ場エリアの特定等について支援しました。

【普及活動の内容】

秋落ち水田の土質改善

秋落ち水田の栽培管理の改善方法を検討するため、堆肥を散布し土づくりを行った調査ほを設置し、生育・収量調査を行いました。その調査結果や生育の経過を法人と共有し、秋落ちを回避するための土づくりの取組への意識を高めてもらうよう働きかけを行いました。

ドローンを活用した栽培管理の実践と秋落ち対策が必要なエリアの特定

幼穂形成期頃にドローンを用いてNDVI値を測定することで追肥の要否を診断し、診断結果に応じた栽培管理指導を行いました。これにより、土づくりを行うことによる葉色の変化や秋落ちが発生しているエリア（葉色が低いほ場）を法人役員と共有することができました。また、診断に基づく、生育量に応じた栽培管理技術の習得を支援しました。

【普及活動の成果】

堆肥散布を行った調査ほにおいては、単収が約25%向上し、秋落ち症状の改善が確認できました。

（収量調査10aあたり435kg→548kg）その結果、土づくりの重要性を認識いただくことができ、秋落ちしやすいエリアにおいて堆肥散布を計画的に実施していくこととなりました。今後は、対策を実施するエリアの拡大を図るとともに、水稲の単収向上による法人の収益改善に向けて、栽培管理技術の定着等に取り組んでいきます。



生育の経過を説明し情報共有



ドローンによる生育診断

大規模稲作経営体における新規大規模タマネギ栽培の支援

対象者 甲賀市水口町 0 農産

【普及活動のねらい】

水稻大規模農家である0農産では、初夏に収穫可能で出荷作業も簡易なタマネギの契約栽培に以前から興味を持たれ、令和2年産から本格的に栽培を始められました。今年度は栽培初年である上に、1haと大面積であったことから、田植えや麦の刈り取りなどの作業との競合も考えられました。そこで、栽培に関する知識や技術の習得とともに田植えや麦刈りとの作業競合回避のための栽培や品種の検討の支援を行いました。

【普及活動の内容】

栽培に関する知識や技術の支援

令和2年産タマネギについては、栽培管理の節目に当たる場面で各作業内容の理解を促すため、現地で具体的に説明を行いました。特に、あらかじめ発生が予想されるべと病やアザミウマ類等主要な病害虫や雑草の対策については、体系的に防除する必要があることから、防除スケジュールを示し効果的に実施するよう指導しました。さらに、収穫後には令和2年産の生育や防除・収穫の作業について改善点を共有するために検討会を開催しました。



掘り起こされたタマネギ

作業競合回避のための栽培や品種の検討

収穫作業は従来、葉の倒伏を目安にしますが、令和2年産については、作業競合が起こらないよう、倒伏だけでなく、降雨を勘案しつつ、同時に麦の収穫作業の日程を踏まえ実施するよう促しました。令和3年産においては、収量のさらなる増加を目指し、作業競合の回避のため、令和2年に実施した調査研究で実績のあった、ネオアースを用い11月でなく10月中下旬に定植する早植え栽培に取り組むこととしました。しかし、本年度の作付けほ場の中でも排水性の良いほ場を選定したものの思いのほか排水が悪く、砕土作業が想定以上に遅れ、やむなく通常栽培に切り替える結果となりました。前作である水稻の段階からタマネギほ場を選定し、早期に準備することを課題として共有しました。



令和3年産タマネギの定植

【普及活動の成果】

栽培技術については現地で具体的に説明を行ったことで理解が深まり、特に、防除に関する技術については、計画的な防除を実施した結果、大きな病害虫や雑草の被害が発生しなかったことにより、防除スケジュールによる防除について自信を持たれました。令和2年産については、雑草防除、作業日程の調整により、麦との作業競合を回避し、適期に収穫できましたが、販売額や収量については目標に達しませんでした。令和3年産については、今後の生育の状況を踏まえ令和2年産で行った麦刈り作業との調整を図り、競合が生じないように引き続き支援を行います。

花き生産技術(キク類、枝物)の習得による経営安定

対象者 甲賀市甲賀町 Y氏

【普及活動のねらい】

Y氏は、甲賀地域で普及が進む中輪ギク栽培に早くから興味を持たれており、平成30年度末に一般企業の定年退職を機に「花き＋水稲」の複合経営を目指して就農されました。

令和元年度には、収益性や水稲との作業競合の回避を考慮しながら品目を検討して、少量土壌培地耕による加工用中輪ギク（施設面積325㎡、植付け本数14,880本）と露地での枝物栽培に取り組むこととなりました。

令和元年度中に施設等の準備を進め、令和2年度から加工用中輪ギクの生産を開始されました。当課は、Y氏が花き専用ハウスを用いた「花き＋水稲」モデル経営体となるよう、中輪ギク栽培年二作体系の栽培技術の習得に向けて支援を行いました。

【普及活動の内容】

直挿しから育苗、フラワーネットの張り方、花首徒長防止のためのわい化处理など、切り花品質に直結する重要な作業が確実に行われるよう、現地での指導をこまめに行いました。また、最も労力のかかる収穫、出荷調製作業に無理が生じないよう開花調整を徹底し、収穫開始時期を3回に分けるよう提案しました。

さらに、加工用切り花としての価格の安定を求めるためには、花束加工業者のニーズ（時期、品質）に対応した生産が重要であることから、卸売市場担当者との意見交換会を開催しました。



給液の設定等について説明

【普及活動の成果】

以上の取組の結果、花束加工業者が求める、収穫遅れによる蕾の開きすぎや花首徒長による草姿不良等が無い良品なキクを生産することができました。これにより、盆前出荷作型では、目標出荷率（植付本数に対する出荷本数の割合）85%に対して90%（13,400本）を出荷することができました。11月末～12月初旬出荷作型についても、出荷率は92%（13,700本）となりました。



収穫適期となったハウスおよび花蕾

次年度は、ハウスをもう1棟（292.5㎡）増棟してのキク年二作体系の実施に加え、露地での枝物の生産と出荷の実施により、対象が持続的な「花き＋水稲」経営体となるよう、引き続き支援していきます。

施設キュウリにおける新規就農2年目の目標売上確保

対象者 甲賀市水口町 N氏

【普及活動のねらい】

N氏は、平成31年3月に農大就農科を修了し、父の水稲経営とは別に施設果菜部門として1,350㎡の鉄骨温室（少量土壌培地耕システム）で開始され、生産物はJAこうか水口町施設園芸部会員として市場へ出荷されています。

キュウリ栽培の経験を積み栽培技術の習得と向上を目指し、就農当初から3作連続してキュウリ栽培に取り組まれるとともに、半促成・抑制栽培の作型において栽培技術の習得と売上額確保に向けて支援しました。

【普及活動の内容】

基本的な栽培管理について自ら確認できるよう作業手順書（チェックリスト）を示し、週に1回程度ハウスへ訪れ必要な管理が実施できたか本人とともに確認を行いました。

また、実施できていない場合、いつまでに実施するのか再確認するなど適期に作業が実施できるよう作業の進捗と合わせて栽培技術の習得について支援しました。

しかし、半促成栽培ではコロナ禍により予定していたパートが手当できなくなり、労力不足により十分な栽培管理が行えず減収となりました。

このため、抑制キュウリ栽培では、早期に労働力を確保するとともに家族内で連携し必要な作業を分担実施することで適期に作業が完了するよう支援を行い収量と売上の確保を図りました。

【普及活動の成果】

今回、半促成と抑制キュウリ栽培に取り組まれた結果、目標とする売上には届きませんでしたが、作業手順をチェックしつつ基本的な栽培管理について経験を積まれたことにより今後目標とする売上が目指せるだけの技術を習得されました。

また、抑制栽培では、収穫から出荷までの作業の流れを踏まえ、パートの方が行う仕事内容についての的確に指示するなど、経営者としての気構えが感じられる場面も見受けられました。次作は、本来の作型である半促成トマト栽培に取り組む予定であり、農大就農科での栽培経験を活かしつつ新たな品種の導入など栽培への意欲も高まっています。今後も、今年度の反省点を踏まえ目標売上の確保に向け支援を継続します。



施設キュウリ栽培の様子



収穫されたキュウリ

経営継承に向けた水稲＋白ネギ栽培における

農業経営の安定化と白ネギ栽培基礎技術の習得

対象者 甲賀市甲賀町 K氏

【普及活動のねらい】

K氏は、平成31年3月に農業大学校養成科を修了され、甲賀町で父親の水稲経営に参画し、地域の気候や土壌および気象条件に即した水稲栽培に取り組まれています。

今後、水稲を継承した後、経営の安定を図るために新たな栽培品目について検討され、水稲と労働競合がない他の重量野菜より売上げが見込める品目として白ネギに着目されました。令和元年の試作を経て、令和2年度から本格的に栽培に取り組まれることから、経営継承後の水稲＋白ネギ栽培による農業経営の安定化に向けて白ネギの栽培技術の習得を支援しました。

【普及活動の内容】

現地巡回指導により育苗期には、6月上旬の定植に向けて水管理や病害虫の対策など苗質の確保について指導しました。合わせて適期定植ができるようほ場の準備を促しました。

7～8月には中耕・除草について9月以降は追肥・土寄せを中心に生育に応じた作業の実施と軟腐・白絹・さび病の除防指導を行うとともに収穫時期には、出荷規格を踏まえた適期収穫の指導など栽培技術の習得の支援をしました。

また、労働日誌を記帳し白ネギ栽培を導入したことによって水稲と作業競合が起こっていないかチェックを行いました。



白ネギの育苗の様子

【普及活動の成果】

白ネギは順調に生育し12月中旬から収穫が始まりました。収量は、10aあたり1,300kgの目標に対し、1,616kgが収穫され、売上げは目標の124%に達しました。

白ネギ栽培は、水稲作業と競合しない作業体系で栽培が可能であり、新たな収入の確保を図る経営品目として有望であることが確認できたことから白ネギ栽培の拡大に意欲を示されています。

今後も、今作の反省点を踏まえ、安定した経営に向け支援を継続します。



間もなく収穫の白ネギ

茶経営の安定化に向けた栽培技術支援

対象者 甲賀市信楽町 K氏

【普及活動のねらい】

K氏は、信楽町朝宮地域で平成29年度から茶栽培について学ばれ、昨年からは本格的に茶業経営を開始されました。

しかし、防除や荒茶製造をはじめ、茶園管理で重要となる整枝作業などの経験が少なく、自分の判断で実際に作業を行う際には、戸惑われることが多々ありました。そこで、効果的な防除を行うために年間防除暦の作成や病虫害の発生に合わせた防除方法、基本となる荒茶製造、整枝技術の習得等をねらいとして活動しました。

【普及活動の内容】

(1) 年間防除暦の作成および防除技術の習得支援

K氏が管理されている茶園の病虫害の発生状況に合わせた防除暦の作成方法や農薬の選定、防除法、防除適期の判断法について説明しました。

そして、定期的にK氏とともに現場で病虫害の発生状況を確認することで、発生予察能力の向上とともに防除適期の判断方法の習得を支援しました。

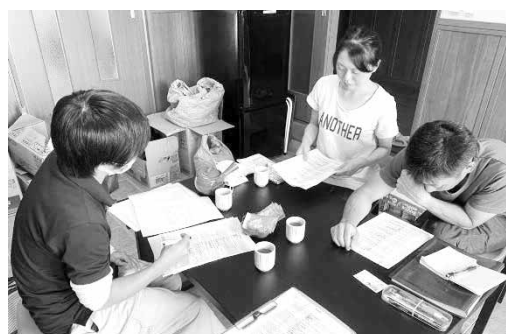
(2) 製造技術の指導

煎茶の製造で行われる蒸し工程は、品質を左右する重要な工程です。この蒸し工程を中心に、現地でK氏と慎重に確認しながら製造し、適切な蒸し度合いが判断できるよう指導しました。

また、製茶における不具合の発見や対策の実践が円滑にできるよう、製造処方に係る対策資料を提供し、製造に関する理解と技術の向上を図りました。

(3) 秋整枝技術の指導

茶栽培で重要となる秋整枝について、整枝を行う位置と適期について説明するとともに、実際に現地で整枝作業を行い、位置を確認指導することで技術の習得を図りました。



防除体系および整枝技術の説明



工場での製造技術指導

【普及活動の成果】

年間防除暦の作成とともに適期防除を実施することができ、病虫害被害が抑えられました。その結果、次年度の一番茶にとって重要となる秋芽の生育を確保でき、秋番茶の荒茶収量も昨年と同程度（10aあたり約90kg）収穫することができました。K氏は着実に基本的な栽培技術を習得されてきており、次作の一番茶の収量向上が期待されます。また、令和2年度滋賀県荒茶品評会において一等三席の上位入賞を果たされ、K氏は製造技術の面での自信を深めるとともに今後の取組意欲の向上につながったものと思われます。

稲 WCS 早刈り技術の導入によるサイレージ の生産安定と品質向上支援

対象者 稲 WCS 生産農家、コントラクター組織、酪農家

【普及活動のねらい】

当管内では、平成 21 年度から 4 農家（組織）により約 9 ha で稲 WCS の生産供給が開始され、令和 2 年度には、8 農家（組織）で約 37ha に拡大しています。これまで管内では、稲 WCS 専用の晩生品種である「たちすずか」を中心に栽培していましたが、作付割合が「たちすずか」に偏重しており、作期の偏りにより刈り遅れが生じ、サイレージの品質低下を招いていました。また、「たちすずか」は、稲縞葉枯病への抵抗性が低いことから、多発生した場合の生産安定に大きな不安を抱えていました。

そこで、当課では、「たちすずか」と同熟期で稲縞葉枯病抵抗性を有する「つきすずか」への転換とともに、収穫時期の分散のため、早刈り技術を導入することにより、サイレージの安定生産と品質向上を図ることを目的として支援を行いました。

【普及活動の内容】

早刈りとは、普通、黄熟期前後に収穫するところを早期に落水し、乳～糊熟期頃に収穫する収穫分散技術です。この技術の地域適応性や収量性、サイレージの品質を検討し、技術確立を図るための実証ほを設置しました。その調査結果をもとに生育状況を栽培農家と共有し、病虫害発生状況に応じた防除管理や生育に応じた追肥の施用等、技術確立に向けた栽培管理について支援しました。

また、収穫期においては、収穫適期を判定するための水分含量測定を実施し、水分含量に応じた収穫時期の判断や早期落水の実施等、早刈りの実施に向けた栽培管理指導を行いました。



「つきすずか」の生育調査

【普及活動の成果】

生育に応じた栽培管理や適期収穫が実施されたことから、早刈りの収量は、「つきすずか」の標準収穫期刈りと同等となり、当管内において、早刈りによる収穫分散技術の地域適応性は十分にあると考えられました。今後、サイレージの給与時期に成分分析を実施し、早期収穫による品質への影響等について評価検討し、その結果を踏まえ、稲 WCS の安定生産・品質向上に向けて、地域全体での最適化された作付収穫体系についてさらに検討を進めていきます。



収穫調製作業

安定した契約量が出荷できるタマネギ産地の育成

対象者 タマネギ生産者群

【普及活動のねらい】

管内では水稲大規模農家中心に JA との契約タマネギ栽培が普及し令和2年産では7.22haまで作付けが拡大してきました。しかし、天候不順によりほ場準備ができず定植が大幅に遅れたり、定植作業そのものが実施できない場合もありました。また、病害虫や雑草等により生育量が確保できず、収量が低い農家も散見されます。このため、タマネギの出荷契約数量に達せず、産地としての信頼性に影響を及ぼしていることと、平均収量が10aあたり1.9tと低位にとどまっているため、タマネギ栽培の魅力が低下し作付面積が伸び悩んでいることが課題としてありました。

そこで、収量の向上を目指し、ほ場準備や病害虫の防除及び排水・除草対策等栽培に関する技術習得と産地として安定した栽培面積を確保するため新たな作型の導入について支援しました。

【普及活動の内容】

栽培に関する技術習得

研修会において、ほ場準備や病害虫の防除及び排水・除草対策等について指導するとともに、現地巡回で得た生育状況を取りまとめ定期的に情報提供することで、適切な栽培の実施と技術習得が出来るよう支援を行いました。

また、管内でも規模が大きくこれらの対策を実施することで改善の効果が期待できる3農家については直接現地ほ場に出向いて指導しました。

産地として安定した栽培面積の確保

定植の機会を増やすため、新たな作型として早植え・春植え栽培の展示ほを設置しました。研修会では早植え・春植え栽培のメリットを広く周知し、作付けに前向きな農家に対して推進を図りました。

【普及活動の成果】

令和2年産において、3農家については10aあたり4.5tの目標収量には届かなかったものの、病害虫に対し体系的な防除とほ場の状況にそった排水・除草対策が実施されるなど栽培に関する技術が習得されました。また、令和3年産では、2戸の農家で約1haの早植え栽培が新たに導入されました。導入された生産者の中には、現状の良好な生育状況を踏まえ「令和4年産では栽培面積の半分は早植えにする」など早くも次作への意欲を示される農家もおられます。今後も、産地として安定した栽培面積が確保され、契約された量が出荷できるタマネギ産地の育成に向け支援を継続します。



春植え栽培圃場



タマネギの収穫の様子

新たな果樹産地の育成と販路の確保

対象者 新規果樹栽培者および栽培希望者

【普及活動のねらい】

平成 28 年度から、当課と関係機関がぶどうとなしの栽培者を募り、新たな産地づくりを進めています。令和 2 年度当初には、ぶどうは 16 戸 1ha、なしは 9 戸 31a で栽培が開始されました。今年度は、ぶどうにおいては目標とする房づくりのための技術習得、「シャインマスカット」の肥大促進技術の習得を目標に活動を行いました。なしにおいては肥培管理の改善による収量の向上、「梨なびシステム」による黒星病適期防除の実践を目標に活動を行いました。また、両品目とも安定販売に向けた販売方針の策定と新規栽培者の拡大に向けて活動を行いました。

【普及活動の内容】

ぶどう：目標とする房づくりに向けて

市場出荷を含め量販店等での販売を進めていくためには、統一した規格での房づくりが求められることから、年度当初の研修会で着粒数と房重などの目標を共有するとともに実技研修と巡回指導を行いました。

特に、摘粒については研修会で目標粒数の目安となる房模型を用いて指導を行い、着粒数が多い場合は個別巡回指導を行いました。



房模型を用いて摘粒指導

ぶどう：「シャインマスカット」の肥大促進技術習得に向けて



「シャインマスカット」開花期摘心指導

「シャインマスカット」は品種特性で樹齢 5 年以下の若木では粒肥大が劣る傾向にあります。そこで、開花期摘心と副梢管理の徹底に加えて収穫期まで SPAD 値 50 の葉色が維持できるように 2 回の追肥施用を指導しました。



なしの摘果指導

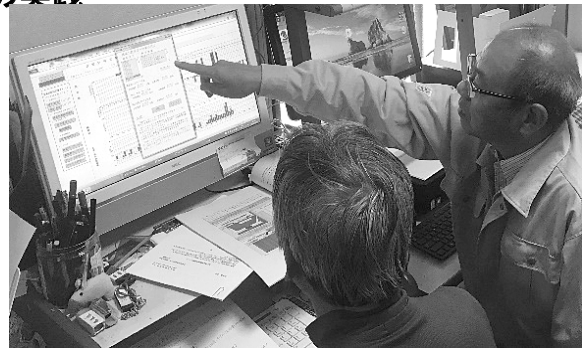
なし：肥培管理の改善による収量の向上

樹幹拡大を進めながら収量向上を目指すために、昨年度に比べて施肥量を 1.5 倍に増やし樹勢強化を図りました。樹幹拡大と側枝確保のために、芽かきと誘引を指導しました。また、大玉生産のために品種別の目標着果数を示し、摘果作業に遅れが生じないように指導しました。

なし：「梨なびシステム」による黒星病適期防除の実践

黒星病防除は降雨と防除薬剤の残効を勘案し、薬剤散布タイミングを見極める必要があります。黒星病発生の原因や防除対策について研修会で知識を深めるとともに、パソコンが活用できる農家には「梨なびシステム」を導入し適期防除に活用しました。

※「梨なびシステム」：平成 28 年に開発された千葉県ナシ病害防除支援情報システムの略称



「梨なびシステム」による防除指導

安定販売にむけた販売方針の策定

複数の販売先（農協直売所、量販店内農協インショップ、市場出荷、各戸庭先販売）の確保を提案し、農協とともに支援を行いました。収穫を前にした研修会では、農協直売所に出荷が集中しないように意識付けを行うこととあわせて、各戸に希望販売先と数量をアンケートにより調査しました。また、今後増加する収穫量に対応するため市場出荷ルート開拓のため市場から担当者を招き産地見学会を実施し次年度以降の出荷に繋げました。

新規栽培者の拡大

栽培志向者 40 名を対象とした研修会を実施し、栽培開始希望者に対する個別相談を重ね、品種選定、植穴準備と植え付け、低コスト棚の設計施工など栽培開始を支援しました。

【普及活動の成果】

ぶどうは、着粒数、着房数ともに目標どおりの管理が実践できました。「シャインマスカット」では一粒重が平均 16.5g となり十分な肥大を得て目標単収 10a あたり 1.5t を達成することができました。

なしは、黒星病による大きな減収も無く、品種ごとの平均果実重もほぼ目標どおりで目標単収 10a あたり 2t を達成することができました。

売り上げについては、ぶどう、なしともに昨年の 2 倍を上回る結果となり直売所が賑わいました。

安定販売に向けた販売方針は、今後生産量が増加することを見据えて直売所への出荷の集中を避け、複数の販売先を安定的に確保していくことになりました。

新規栽培の開始については、ぶどうで 1 戸 1.7a、なしで 1 戸 7.6a の拡大となりました。

引き続き、関係機関と連携し新規栽培者に対する栽培技術の習得指導と新規栽培者の拡大を進めます。



「シャインマスカット」の収穫状況

新規栽培者の販売額と産地規模(戸数・面積)

	令和2年度		令和元年度	
	ぶどう	なし	ぶどう	なし
販売額(千円)	2,252	1,621	1,051	709
戸数(戸)	17	10	16	9
面積(a)	103.9	39.0	102.2	31.4

グリーン花材(ユーカリ)産地の育成

対象者 ユーカリ栽培希望者

【普及活動のねらい】

花き業界ではグリーン花材の一つであるユーカリの需要が大きく伸びており、花き卸売市場や大手フローリスト（実需者）から大消費地に近い本県での生産の提案を受けていました。

当課は、水利が悪い（水が入らない）ほ場や不整形で作業性が低いほ場等、作付け条件の不利な農地を活用できる品目としてユーカリに着目し、産地化を図るため、令和元年度から各種会合や研修会を通じて作付け推進を図ってきました。令和2年度には8経営体による栽培が始まり、ユーカリ栽培定着に向けて技術支援を行いました。

【普及活動の内容】

令和元年度に試験導入された集落営農法人のほ場を展示ほとして、栽培管理についての研修会を開催しました。研修会後には現地を巡回し、定植、摘心、病害虫防除の実施について実演を交えながら助言を行い、栽培技術の習得を支援してきました。

また、新規生産者の掘り起こしに向けた説明会を開催しました。説明会の開催にあたっては関係機関の広報誌等で開催案内を行い、広く周知を図りました。説明会では、参加者が栽培の具体的なイメージがつかめるよう、室内での説明の後、栽培ほ場の見学を実施しました。

【普及活動の成果】

以上の取組の結果、今年度、管内地域では県全体の8割を占める約1.3haで栽培を開始しました。生育が早かった一部の品種においては収穫と出荷が始まるとともに、令和3年からの本格出荷に向けて樹の養成を進めています。

また、新規生産者確保に向けた説明会では19名の参加があり盛況な説明会となりました。終了後のアンケートでは、6名が「ユーカリ栽培を始めたい」と回答され、今後の栽培開始に向け個別に対応しているところです。

引き続き、関係機関と連携し、ユーカリをはじめとするグリーン花材の産地化に向けた情報発信と技術支援を行っていきます。



集落営農法人 I での定植作業の様子



新規生産者確保に向けユーカリ栽培ほ場で説明

朝宮地域における有機茶栽培の研究組織設立に向けて

対象者 朝宮地域で有機茶栽培を志向する生産者

【普及活動のねらい】

近年、朝宮地域では、海外輸出を含めた有機栽培茶の需要拡大を受けて有機栽培茶生産を志向する農家が増加(令和2年現在 12戸 10ha)しています。しかし、販売先が異なるうえ、栽培技術もそれぞれ独自に取り組んでおり、朝宮地域全体で有機農業に関する情報が十分共有できていないことが課題となっていました。

そこで、有機栽培を志向する茶農家12戸を中心に、信楽町茶業協会(以下「協会」という)や関係機関とも連携して研究組織を設立し、有機栽培技術や有機JAS認証に関する情報を交換し、今後の有機茶づくりのあり方について検討を深めるとともに面積拡大を図っていくことをねらいとして、課題に取り組みました。

【普及活動の内容】

まず最初に協会、関係機関としっかり連携したうえで、有機栽培志向農家の意向を個別に聞き取り、研究組織設立に向けた検討会の開催を支援しました。

その後、検討会で出た意見を踏まえ、有機農業をめぐる世界情勢等に関する勉強会として、6次産業化プランナーによる講演会が開催しました。



研究会設立に向けた検討会の様子

さらに、有機JAS認証取得希望者4名参加による認証取得に向けた相談会、共同出荷の可能性を模索するための求評会、栽培技術向上を目指した現地技術検討会などの実施を支援しました。こうした活動を通じて、朝宮地域での有機茶づくりのあり方への検討を深めました。

【普及活動の成果】

研究組織設立に向けた検討会では、「栽培技術の向上や販路開拓等を図り、朝宮の産地としての有機栽培茶を今後どのようにしていくのかを、今すぐみんなで考える必要がある」「新型コロナウイルス感染症等の影響により茶の相場が大幅に下がっており、有機栽培茶を活かして産地のPRにつなげたい」等の意見が多く出されました。その後、規約が承認され、「朝宮茶有機栽培研究会」が設立されました。



有機JAS認証取得相談会の様子

また、現時点で12戸の有機茶をブレンドして、PR用の新商品が作れないか等、これからの有機茶づくりのあり方に関するアイデアも出されています。

当課は今後も引き続き、研究会の取り組みを支援していきます。

集落営農組織を次世代につなげる集落のコメづくりを考える

対象者 甲賀集落営農法人連絡協議会

【普及活動のねらい】

集落営農法人組織を次世代に引き継ぐためにどうすればよいのか、多くの人の意見を効率的に集約することが可能なワークショップ手法の一つである「地域診断」を推進してきました。

話し合いのテーマを、組織を次世代に引き継ぐために重要な要素の一つである、法人の利益の確保をどう図るかに絞り、継続して取り組める水稻の単収向上対策と地域に適したコメ販売の在り方について、法人組織の構成員が納得できる戦略づくりのきっかけとすることを目的として活動を行ってきました。

【普及活動の内容】

実施法人の掘り起こし

甲賀集落営農法人連絡協議会の研修会において、地域診断の目的や事例を紹介するとともに、昨年度、当課で実施した調査研究「水稻単収向上プロジェクト」から、次世代に引き継ぐ法人経営の強化のためにはまず水稻の単収向上を図ることが重要であることを啓発しそのための戦略検討のために「地域診断」の実施が有効であることを説明してきました。

地域診断の実施

「地域診断」では、普及職員がファシリテータを務め、水稻の単収向上と販売額の向上のために、「できること」、「改善すること」、「導入するもの」について意見を出してもらい、出てきた意見をグループ化し、対策関係図を作りました。さらにファシリテータが主導して、グループ化された意見を重要度と実施可能度で順位付けし、法人で取り組む収益向上対策をまとめました。さらにこのまとめを法人の理事会に諮り、対策の合意形成を図りました。



ファシリテータを務める普及指導員



ワークショップのまとめを行う普及指導員

【普及活動の成果】

普及活動の結果、多くの法人組織が水稻の単収向上に向けた取り組みの大切さが理解され、具体的な戦略を検討する「地域診断」を2法人で実施することができました。

「地域診断」実施後の理事会では、法人の収益確保のために、どのような課題があり、やるべきことの順位付けができました。今後当課では、具体的な収益改善にむけ、取組を進める法人に対して、継続した支援を行います。

表彰事業受賞の概要

令和2年度滋賀県農林水産表彰

農林水産功労賞

甲賀市北脇 徳地 好雄（とくち よしお）さん

昭和44年、瓦職人として従事されていましたが、屋根から見える一面の田園風景を見て、農業が将来性のある産業であるという思いを強くし、徳地さんは28歳で農業へ転向されました。農作業の受託を主としつつ農地を集積し、地域をけん引する稲作経営体へと成長させ、いち早く法人化に取り組みられました。平成6年に40haの規模でスタートされた「有限会社るシオールファーム」は、現在では100ha以上の経営面積を持つ県内有数の大規模経営体に成長しました。

また、農作業受託をスムーズに進める組織の必要性を強く訴えてこられ、農協や県、町と相談して、昭和53年、県下に先駆けて農作業受委託組織「水口町農業機械銀行」を設立されました。この組織は、農作業の安定した受委託による地域農業の担い手となる若手農業者の規模拡大や、大型機械導入によるコスト削減等に大きく寄与してきました。



徳地好雄氏

さらには、昭和60年～平成20年には滋賀県指導農業士を、平成15年～17年には滋賀県指導農業士会長を務められ、その間100名以上の研修生を受け入れられ、その後研修生が野菜の担い手農家として独立するなど、地域の後継者の育成に大きく貢献されてきました。自身の農業経営やその理念も、後継者にしっかりと受け継がれています。こうした地域農業の発展に対する功績が高く評価され、この度の受賞となりました。

農林水産奨励賞

甲賀市信楽町 谷口 裕一（たにぐち ゆういち）さん

谷口さんは、地元で「農業の担い手の不足や作付けされない農地が増えてきている」とよく耳にするようになるなか、幼少より父親の手伝いをするなど農業に興味をもち、農業は成長分野であると民間企業を退職し平成27年に出身地である信楽町牧で営農を開始されました。露地野菜を中心とした栽培で、技術向上を目指しJAの研修会や農業を科学する研究会等に参加するなど積極的に技術の研鑽を積み、野菜の収量は地域平均を常に上回るなど新規就農者でありながら高い技術力を有しておられます。



谷口裕一氏（表彰式にて）

また、経営面積の拡大を機に、ICT技術を組み合わせた農作業の省力化に取り組みられ、効率的な農業経営を実践されています。平成28年から、親子連れを対象とした収穫体験を開催したり、平成29年には町内の若手農家とともに「信楽農家研究会」を立ち上げるなど地域農業を盛り上げる活動に取り組まれています。こうした自らの農業経営の確立とあわせて地域農業の発展に対する取組が高く評価され、この度の受賞となりました。

第58回優秀農家表彰 近畿農政局長賞

甲賀市土山町 立岡 啓（たつおか あきら）さん

立岡さんは、土山町において615aの茶園を経営されている茶専作農家で、就農以来半世紀近く土山茶の生産に従事してこられました。

立岡さんは、レール式茶園管理装置によるミリ単位の精密な茶園管理を導入され、高品質かつ省力的で高収量な茶づくりを実現されています。また、大型製茶施設の整備や優良品種への転換など、持ち前の行動力を発揮され積極的な茶業経営の改善に努めてこられました。そして、老朽茶園を効率よく改植していくために有志により「しがの茶園整備新鮮緑クラブ」を組織し、その設立から運営



立岡夫妻（受賞茶園にて）

においてリーダーとして関わられるなど、地域茶業に対しても大きく貢献されています。

また、平成 29、30 年度に開催された関西茶品評会においては、「煎茶の部」において2年連続して1等4席日本茶業中央会長賞を受賞されるなど、その製茶技術は高い評価を受けておられます。

令和元年度には、土山町茶業協会の会長に就任され、地域茶業のまとめ役として活躍されています。今回、晴れて第58回優秀農家表彰において近畿農政局長賞を受賞されました。

令和2年度 表彰者一覧

表彰年月日	表彰名	部門	受賞名	受賞者・受賞組織	市町名
令和2年12月19日	京都新聞社 第58回優秀農家表彰	茶	生産局長賞	立岡啓	甲賀市信楽町
令和2年12月19日	令和2年度 滋賀県農林水産表彰	野菜	農林水産功労賞	徳地好雄	甲賀市水口町
令和2年12月19日	令和2年度 滋賀県農林水産表彰	野菜	奨励賞	谷口裕一	甲賀市信楽町
令和2年11月10日	滋賀県茶業コンクール 第45回荒茶品評会	せん茶	農林水産大臣賞	洞 重則	甲賀市信楽町
令和2年11月10日	滋賀県茶業コンクール 第45回荒茶品評会	せん茶	近畿農政局長賞	曾和 治彦	甲賀市信楽町
令和2年11月10日	滋賀県茶業コンクール 第45回荒茶品評会	せん茶	滋賀県知事賞	北田 高滋	甲賀市信楽町
令和2年11月10日	滋賀県茶業コンクール 第45回荒茶品評会	せん茶	公益社団法人日本茶業中央会長賞	小山 嘉孝	甲賀市信楽町
令和2年11月10日	滋賀県茶業コンクール 第45回荒茶品評会	せん茶	全国茶生産団体連合会長賞	北田 一夫	甲賀市信楽町
令和2年11月10日	滋賀県茶業コンクール 第45回荒茶品評会	かぶせ茶	近畿農政局長賞	小山 嘉孝	甲賀市信楽町
令和2年11月10日	滋賀県茶業コンクール 第45回荒茶品評会	かぶせ茶	滋賀県知事賞	武田 達生	甲賀市信楽町
令和2年11月10日	滋賀県茶業コンクール 第45回荒茶品評会	かぶせ茶	公益社団法人日本茶業中央会長賞	松下 久紀	甲賀市土山町
令和2年11月14日	令和2年度 滋賀県花き品評会	花き(枝物)	関西生花市場協同組合理事長賞	(農)いいみちふアーム	甲賀市水口町
令和2年11月14日	令和2年度 滋賀県花き品評会	花き(きく)	滋賀県農業協同組合中央会長賞	山崎 容子	甲賀市水口町
令和2年11月14日	令和2年度 滋賀県花き品評会	花き(きく)	全国農業協同組合連合会 滋賀県本部長賞	林 隆裕	甲賀市土山町
令和2年11月14日	令和2年度 滋賀県花き品評会	花き(枝物)	滋賀県農業会議会長賞	(農)酒人ふぁ～む	甲賀市水口町
令和2年11月14日	令和2年度 滋賀県花き品評会	花き(ゆり)	花卉園芸新聞社長賞	田中 美凧	甲賀市水口町
令和2年11月14日	令和2年度 滋賀県花き品評会	花き(きく)	日本農業新聞大阪支所長賞	伴 武治	甲賀市水口町
令和2年11月14日	令和2年度 滋賀県花き品評会	花き(きく)	滋賀県花き園芸協会会長賞	中栄 重雄	甲賀市甲南町
令和2年11月14日	令和2年度 滋賀県花き品評会	花き(きく)	滋賀県花き園芸協会会長賞	杉本 昌夫	甲賀市甲南町
令和2年11月14日	令和2年度 滋賀県花き品評会	花き(トルコギ キョウ)	滋賀県花き園芸協会会長賞	矢田 寿美代	甲賀市土山町
令和2年11月14日	令和2年度 滋賀県花き品評会	花き(きく)	滋賀県花き園芸協会会長賞	山中 温江	湖南市正福寺

参 考 资 料

グリーンカルチャー

ユーカリ

2020

夏号

No.317

発行 | 甲賀農業農村振興事務所
農産普及課
住所 | 〒528-8511
甲賀市水口町水口6200
電話 | 0748-63-6126
発行責任者 | 市井 広樹



様々なシーンで大活躍！ ユーカリを推進しています！

花き業界では、枝物や葉物等のグリーン花材の需要が大きく伸びています。

その中でも、ユーカリはブライダルやフラワーアレンジなどの用途で人気が高く、滋賀県ではその生産を推進しています。



ユーカリを利用したブーケ

作付け条件が不利な農地でも大丈夫！ ユーカリ栽培のすすめ



■ユーカリとは？

主にオーストラリアに分布する、コアラの好物として有名な樹木です。葉の形や色合いが品種により様々で、近年、観賞用切り枝として人気が高まっています。



■ユーカリはどのように利用されるの？

ユーカリは、枝葉を切って利用します。銀灰色の葉が特徴であり、主役となる花を引き立たせるとともにユーカリ自体の存在感も出せることから、結婚式を彩る花材として、また、個人で楽しむブーケや壁飾りにも使われています。

■ユーカリのおすすめポイント

- ✔ 栽培しやすく、1度植え付ければ、数年間にわたり収穫できます。
- ✔ 収穫する枝葉は軽量で、高齢者にも取り組みやすい品目です。
- ✔ 収穫に適した期間が長いいため、収穫作業の都合をつけやすいです。
- ✔ 野生鳥獣による被害を受けにくい品目です。



栽培開始に向けた現地研修会の様子（令和2年5月）

■このような農地で栽培してみませんか

ユーカリは基本的には非水性、日当たりの良い管理しやすいほ場での栽培が適していますが、水利条件の悪い（水が入らない）ほ場や不整形で作業性が低い等、作付け条件の不利な農地での栽培が可能です。

甲賀管内では、今年、8戸の農家において約1.3 haでの栽培が始まりました。販売にあたっては、これまで県が推進してきた中輪ギクやリンドウといった花束加工用切り花の販売ルート（JA集荷→関西花き卸売市場）を活用し、生花店等へ供給される予定です。

ユーカリ栽培に関心のある方は、当課までお問い合わせください。

ユーカリの標準的な作業

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1年目					育苗(20℃)	定植	摘心					
2年目以降							摘心・剪定					出荷



令和元年度滋賀県花き品評会においてユーカリが優秀賞を受賞

近年管内で新規就農された方に対して、インタビューを行いました！

地域の新規就農者紹介

朝宮茶期待の新人！ 赤澤達平さん（甲賀市信楽町小川）

赤澤達平さんは大阪府の出身で、農業のかかわりはありませんでしたが、平成29年に茶農家の助っ人グループ「菜助（サスケ）」に参加したことをきっかけに、茶葉の活動を通じて信楽の風土や朝宮茶の魅力に惹きつけられました。その後、一念発起し、信楽に定住することを決め、さらに平成30年からは50aの茶園を借り受けて就農されました。

就農当初は「茶のい・ろ・は」が全く分からず苦労しましたが、周りの皆さんからの助力を得て、困難に立ち向かってこられました。現在では茶園をさらに拡大し、「やぶさた」、「さえみどり」といった品種の栽培のほか有機栽培茶や紅茶の製造、直売などにも意欲的に取り組まれています。

今後の抱負としては、「自分の納得いく茶を作って、いろんな人に飲んでもらいたいんです。」とのこと。これからは朝宮茶の担い手として活躍されることを、地域全体で応援しています。



朝宮茶の摘採作業をする赤澤さん
（写真左側）

人生第2のスタート！ 杉本三千代さん（甲賀市信楽町牧、[ぶどうや剪多八]）

杉本三千代さんは、退職後の人生を豊かなものにしたいたいと思います、ご家族の勧めもあって就農を決意されました。約20aのぶどう園には、8月初旬に収穫できるサニールージュから9月上旬収穫のシャインマスカットまで、赤色、黒色、緑色などの色とりどりのぶどうを作付けた直売経営を旨とした品種構成となっています。就農にあたっては、農業大学校就農科で栽培技術を学んだ他、同期生には棚の建設や販売面で助けてもらうなど、農業大学校での経験は大きな財産となっています。収穫初年目である昨年は、3色セットを販売したところリピーター注文もあり、確かな手ごたえを感じたとのことでした。これからは農繁期には家族や知人にも手伝ってもらい、「栽培者にとっても、来園者にとっても、癒しの場となるぶどう園にしたい」と抱負を語っておられました。父と曾祖父の名前から付けた屋号「ぶどうや剪多八」には、そんな思いも込められています。



ぶどうの房づくり作業を行う杉本さん



昨年の初収穫では3色セットが好評
（藤稔、クインシーナ、シャインマスカット）

この印刷物は、グリーン購入法適合規格を使用しています。

将来の農地の担い手は誰？ 「人・農地プラン」の策定を進めましょう

■ 「人・農地プラン」とは

今耕作している農地を将来だれが管理するのか、お悩みになられたことはないでしょうか。あるいはご家族がされている農業を引き継ぐことになったりとうとうと、不安を感じていらっしゃるのでしょうか。そういった悩みや不安を解消するために、地域や集落で農地の受け手等について取り決めたものが「人・農地プラン」*（以下「プラン」）です。

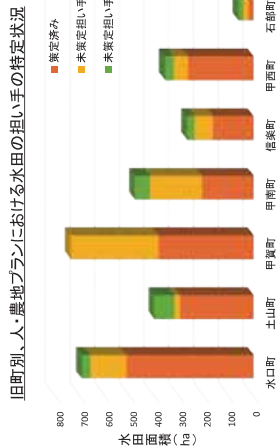
※ 「人・農地プラン」：農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方などを明確化し、市町村により公表するもの（農林水産省HPより）

■ 「人・農地プラン」の策定状況について

甲賀地域では、令和2年5月現在、55地区で「プラン」が策定されていますが、営農組織がない、規模拡大する担い手がないなど、農地の預け先の特定が難しく、策定していない集落が少なくありません。

右のグラフは旧町別に水田のうち「プラン」により地域の担い手が明確化されている面積（オレンジ色）、地域の担い手が明確化されていないが、農地の受け手候補が存在しており、今後「プラン」の策定が見込まれる面積（黄色）および、現状では農地の受け手を定めることが難しい面積（緑色）に分けて表示しています。現在、未策定の集落においても、策定が見込める集落が少なくないことがわかります。

そこで、県、市役所、JAなどが参画した甲賀農業センターでは、「プラン」の策定可能な面積が大きな地域を重点的に、新規に策定する集落の掘り起こしを進めていくこととしています。



■ 「人・農地プラン」の策定に向けて

本年度、「プラン」を策定するメリットや作成手法等について、研修会や相談会を開催するとともに、「プラン」の策定に不可欠な、地域の担い手の情報を提供する計画です。

研修会は「甲賀地域農業センター」において集落の代表者などを対象として実施を予定しています。是非ともご参加をお願いします。

また、「プラン」の新規策定に向けた、集落における話し合いをサポートしていきますので、お気軽に県や市、JAにご相談ください。

人・農地プランの話し合いのポイント



こわか

令和2年度
冬号
No.318

発行 | 甲賀農業農村振興事務所
農産普及課
住所 | 〒528-8511
甲賀市水口町水口 6200
電話 | 0748-63-6126
発行責任者 | 市井 広樹



甲賀地域でぶどう・なしの生産が拡大中！

平成28年度から、関係機関の呼びかけで始まったぶどうとなしの栽培は、低コスト棚や根域制限栽培、低樹高栽培などの新技術の導入で、26戸、約1.4haまで拡大しました。栽培技術の概要については、裏表紙をご覧ください。



好評の農協直売所地元産果樹コーナー

滋賀県独自の取組

環境こだわり農業の今後の方向について

■甲賀地域の環境こだわり農業について

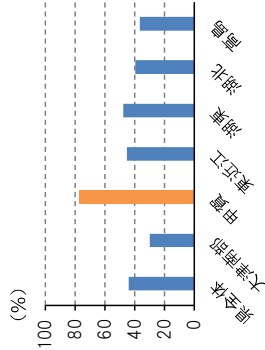
滋賀県では、化学合成農薬および化学肥料の使用量を通常の5割以下にするなどの栽培基準を満たして生産されたものを環境こだわり農産物として認証しています。

県内では、昨年栽培された主食用米の4%が環境こだわり農産物として生産されています。甲賀地域では、JAこがが特別栽培米等の取組もあり、県内では最も高い7割を超える割合で取組まれています。また、平成29年に国が実施した水田生き物調査では、甲賀地域での環境こだわり栽培ほ場において多様な生物の生息が認められています。

■環境こだわり農業の今後について

平成28年の農林水産省の調査において、オーガニック農産物等を「現在、購入している(18.0%)」や「購入したいと思う(64.6%)」と高い関心が示されていることや、オーガニック農産物の取扱割合の拡大を目標に掲げる量販店があるなど、近年オーガニック農産物の需要が高まっています。

こうした中、滋賀県では、環境こだわり農業の一層の拡大に向けて、新たに環境こだわり農産物の有利販売・流通拡大に向けた取組を展開するとともに、化学合成農薬・肥料を使用しないオーガニック農業(有機農業)を象徴的な取組として推進することで、環境こだわり農産物全体のブランド力向上・消費拡大を図ることで、環境こだわりの取組については次ページをご参照ください。



県内各地域の主食用米の栽培面積に占める環境こだわりの栽培面積の割合(令和元年)



取組のイメージ(水稲)

現在、甲賀地域においてもオーガニック米や有機栽培米、GAPといった新たな取組が始まっています。オーガニック米とGAPの取組については次ページをご参照ください。

受け継ごう びわ湖との共生
創ろう 私たちの未来

世界中を目指す「日本農業遺産」

琵琶湖に買まれる 漁業と農業が誇りなす

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

詳しくはこちらへ (県HP)

甲賀初オーガニック近江米の作付開始！

■**県域における「オーガニック近江米」の推進について**
 全国の環境保全型農業をけん引してきた本県は、滋賀県産農産物のブランド力の向上を目指して、令和元年から「オーガニック農業(有機農業)」を推進しています。

その一環として、県内の関係団体が生産から精米までの支援体制を構築し、県内の有機栽培で生産されたみずかみとエシヒカリを、黄金色に輝る稲穂をイメージしたゴールドの新パッケージで包装し、「オーガニック近江米」として大手量販店等での販売が始まりました。

令和元年産から三日月知事のトップセールスを皮切りに、滋賀、京都、大阪の10店舗で販売されるにまで至り、今後ますます「オーガニック近江米」に注目が集まることを期待しています。

■**甲賀初、「オーガニック近江米」作付開始**

こうした県内の動向を踏まえ、甲賀地域においても令和2年度から「オーガニック近江米」の栽培の取組が始まりました。

甲賀市水口町の農事組合法人酒人ふぁ〜むでは、平成26年に有機JAS認証を受けるなどとして有機栽培キヌヒカリを生産してきましたが、今回、県を挙げての取組と賛同され、1.1 ha でエシヒカリの「オーガニック近江米」の生産に取り組んでおられます。代表理事の千蔵さんは、「有機栽培は草との戦いで非常に手間がかかるが、消費者が望みを生かすことが使命と思っている。」と決意を新たにされています。

当課では、消費者の求める安心・安全なコマメづくりの今後の方向の1つとして「オーガニック近江米」の生産を進めていきます。

GAPの取組で食品を安全に！

■**GAPとは？**

GAP(Good Agricultural Practice)とは、農産物生産における工程管理のことを指し、近年このGAPによる管理が注目されています。甲賀地域では茶生産において、いち早くその取組が進められています。また、平成30年度からは本県が推進する環境こだわり農業に關連して、国の環境直接支払交付金の要件として、このGAPの取組が求められるようになったことから、その重要性はますます高まってきました。

■**まずは5S(整理・整頓・清掃・清潔・清濁)から！**

整理・整頓は作業の効率化に、清掃・清潔は農産物への異物混入等のリスクの軽減とともに、「食品安全」にもつながる大変重要な事項です。GAPを始めるにあたって、まずこの整理・整頓・清掃・清潔を習慣化することから始めてみましょう。

GAPに取組んでいる茶工場では、蛍光灯が破損した際にガラス片が生産物に混入するリスクを回避するため、右図のように蛍光灯を囲むおそれのないLED照明に替える取組も見られます。これら安全で安心な農産物を生産するためのGAPの取組の1例と言えます。この例も参考に農産物における様々なリスクとその対策について考えてみてはいかがでしょうか。

GAPは生産工程における問題の解決だけでなく、自己の経営改善にもつながります。まずは基本となる5Sから始めてみましょう。



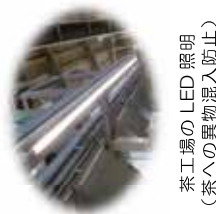
イオン京都桂川店で行われた
知事によるトップセールス



酒人ふぁ〜むの
「オーガニック近江米」栽培



整理・整頓・清掃・清潔
を習慣化(5S)



茶工場のLED照明
(茶への異物混入防止)

濁水防止！ 田植えまでの基本技術

毎年、4月中旬から5月下旬の代かき、田植えの時期にかけて、水田から濁った水が流れ出ることに伴って濁水の原因となっています。濁水を栽培されている方は、次の基本技術を再確認し、農業排水対策にご協力ください。

- 丁寧な均平作業
- 畦、排水口の漏水対策
(畦の亀裂や穴を補修、止水板の設置)
- 浅水代かきの実施
(土が7〜8割見える状態で代かき)
- 代かき前、田植え前は水を落とさない
(計画的な作業により強制落水をしない)



浅水代かき

被覆肥料の流出防止

水稻の基肥一発肥料などの緩効性肥料の多くは、肥料成分がプラスチックの殻で覆われています。肥料成分が溶け出た後に被覆殻が残ることがあり、水田から河川へその殻が流れ出る可能性があります。このため、上記の濁水防止の基本技術の励行とともに、水田の端に浮いている殻があれば網ですくい取るなど、被覆殻が水田から流れ出るのを防ぐようお願いします。



水田の端に吹き寄せられた被覆殻

新技術でぶどう・なし栽培にチャレンジ！ ～初めて取り組む方でも安心、低コスト棚で初期投資も軽減～

お勤めしている新技術は、ぶどうは、肩がこる上向き作業が大幅に軽減される「改良仕立て栽培」、なしは、主な管理が目の高さで行える「低樹高栽培」です。いずれも楽な姿勢で管理作業が行えます。また、農家自らが施行可能な低コスト棚は、従来の果樹棚の約1/3の経費で建設可能ですので初期投資を抑えることが出来ます。ほ場の形状や栽培者の努力に見合った面積での栽培開始も可能です。詳しくは当課までお問い合わせ下さい。

10aあたりの指標	利益	年間労働時間	時間あたりの利益
ぶどう改良仕立て栽培	133万円	404時間	3,300円
なし低樹高栽培	87万円	295時間	2,900円

※県経営ハンドブックに基づき低コスト棚導入を前提に試算



なし低樹高栽培での収穫

滋賀県立農業大学校のご案内

滋賀県立農業大学校(近江八幡市安土町)では、近代的な農業を行うために必要となる高度な専門知識と技術を学ぶことができます。また、在学中に就農や就職に必要な各種資格の取得が可能です。

	養成科	就農科
本県農業を担う優れた青年農業者を養成する	2年	1年
高等学校を卒業もしくは 令和3年3月に卒業見込みの者		20歳以上65歳未満 (令和3年4月1日時点)

※詳しくは、滋賀県立農業大学校(0748-46-2551)、または当課までお問い合わせください。

令和2年度 普及現地情報 (令和3年1月末時点)

番号	発行日	タイトル
1	5月15日	今年度の一番茶の生育状況について
2	5月18日	赤かび病の防除に向けて管内の麦の巡回を行いました
3	5月18日	農家自ら「濁流流出防止」を呼びかける
4	5月25日	特A取得に向け「みずかがみ」良食味技術実証ほを設置しました
5	6月1日	加工用キク栽培モデル農家の育成に向けて
6	6月2日	契約タマネギの出荷研修会を開催しました
7	6月12日	有機栽培水田にて乗用型水田除草機の実演会を開催しました！
8	6月12日	ユーカリ栽培、始まる
9	6月18日	甲賀地域で契約タマネギの収穫を開始！
10	6月25日	「梨なび」を用いて黒星病防除技術の習得を指導
11	6月25日	獣害対策出前講座を開催
12	7月3日	ぶどうの摘粒研修会を開催
13	7月16日	適期定植に向けてイチゴ栽培研修会を開催
14	8月3日	イノシシ侵入防止柵に目隠し資材を設置
15	8月3日	ドローンによる生育診断を実施しました
16	8月4日	加工用中輪ギク出荷前目合わせ会を開催
17	8月17日	ドローンによる航空写真を用いた獣害対策支援
18	8月20日	ラジコン除草機実演会を開催
19	8月20日	クワシロカイガラムシ防除および土壌診断の研修会を開催
20	9月1日	甲賀地域集落営農法人連絡協議会研修会の開催
21	9月28日	朝宮茶有機栽培研究会を設立！
22	9月30日	早植えタマネギ（令和2年産）収穫
23	9月30日	コロナ禍に対応した「忍葱」の栽培指導の取組について
24	9月30日	茶生産青年が茶鑑定審査技術の勉強会を開催！
25	10月23日	産地化を目指し、花き栽培説明会を開催
26	11月6日	大津市立中央小学校の児童が朝宮地域の茶業について学ぶ
27	11月6日	令和3年度産契約タマネギ栽培研修会を開催
28	11月12日	集落営農型法人の専従者雇用の方向について先進地から学ぶ - 甲賀集落営農法人連絡協議会先進地視察の実施 -
29	11月12日	新型コロナウイルス発生時に対応するための業務継続に関する研修会を開催しました
30	12月3日	ドローンによる茶園防除作業を実演！
31	12月15日	集落営農法人の代表者が集まり、今後の組織運営を考える
32	12月16日	忍葱（しのぶねぎ）が出荷をむかえています！
33	12月23日	茶新規就農者が地域の中心経営体を視察！
34	12月25日	ワークショップにより集落営農法人の水稲単収向上対策を検討 - 甲賀市信楽町（農）宮町営農組合で地域診断を実施 -
35	12月25日	甲賀地域青年農業者プロジェクト中間検討会を開催！
36	1月6日	茶の有機JAS認証取得希望者に対する相談会を開催！
37	1月21日	高校生が青年農業者クラブ員と交流！農業の魅力について学ぶ！

令和2年度普及活動実績集
だから好きですがんばる甲賀の農業
2021年（令和3年）3月 発行

滋賀県甲賀農業農村振興事務所農産普及課
甲賀農業普及指導センター
〒528-8511
滋賀県甲賀市水口町水口6200番地
<http://www.pref.shiga.lg.jp/minakuchi-pbo/nogyo/>
E-mail:ga30@pref.shiga.lg.jp

琵琶湖システム 琵琶湖システム

受け継ごう びわ湖との共生
創ろう 私たちの未来

世界を目指す「日本農業遺産」

詳しくはこちらへ
(原 HP QR コード)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

琵琶湖システム

この印刷物は、グリーン購入法適合用紙を使用しています。